一般質問

町政を問う！

第3日目に一般質問が行われ、5人の議員が町政について質問しました。



藤沼　英之　議員（10ページ）

① 定住促進事業について
② 地区座談会について



黒﨑　浩一　議員（11ページ）

① 基幹公共交通について



中村　由美子　議員（12ページ）

① 移住定住促進について
② 災害の備えについて



古谷　康典　議員（13ページ）

① 町の特産品への対応について
② 町体育館における冷暖房施設利用について



小林　一男　議員（14ページ）

① 人口減少・少子高齢化社会への対応について
② 農産物盗難防止について

次回の定例会は12月1日からの予定です。

※変更される場合があります。

多人数の傍聴の際は事前に事務局へご相談ください。

議会は、はがチャンネルでも放送します。

放送時間

会議当日　午後8時から
再放送　翌日の午後2時から



一般質問とは

一般質問は、定例会において行われ、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。質問する議員も、受ける執行機関もともに十分な準備が必要なことから、通告制とされています。

質問時間は、1人につき質問・答弁を含め60分以内とされています。



藤沼英之が問う

定住促進事業について

問 空き家は全国的に年々増加しているが芳賀町の状況は。

答 都市計画課長　平成25年の調査では146件の空き家を確認し、空き家率は約2.5%でした。令和5、6年度の調査では325件の空き家を確認し、空き家率は約5.3%になっています。

問 具体的に空き家対策の取り組みは。

答 都市計画課長　空き家調査をして所有者や管理者の方から直接空き家の利活用についての意向を確認しています。併せて空き家相談会の通知をして情報の提供をしています。さらに自治会や地域の方、民生委員・児童委員、社会福祉協議会などにもお願いし、情報をいち早く町の方で把握して所有者、管理者の方に改めて利活用のお願いをしています。

令和8年度からは空き家リフォーム補助金も拡充しました。補助率を2分の1から3分の2に引き上げ、子育て世帯に対しては補助限度額を50万から100万に増額しました。子育て世帯の定義を18歳未満のお子様を有する世帯、夫婦いずれかが40歳未満の世帯として栃木県と同様の基準で改正しました。県と同様の基準にすることで国庫補助金の導入も見込まれています。

問 人口減少対策となる定住促進事業については住宅地の整備と定住促進補助金の拡充が必要だと考えられるが検討があるのか。

答 都市計画課長　LRTやトランジットセンターの整備強化を生かした下原地区、祖母井北部地区、町民会館北側地区、祖陽が丘地区などに計画的に住宅地の整備を進め、移住定住者の増加につなげたいと考えています。併せて橋場地区についても地元の皆さまと意見交換をして取り組みを進めます。

定住促進補助金については、子育て世帯などの住宅確保の支援という観点において有効だと認識しているので、栃木県の基準等も参考にして検討していきます。

地区座談会について

問 地区座談会は各自治会の住民の地域課題の解決やまちづくりについて意見交換を行う場であり、例年6月に実施されているが、どのようなスケジュールで行われているのか。

答 企画課長　3月の自治会連合会の定例会で6月の座談会の実施について案内し、質問を提出していただいて庁内で協議の上、回答を作成しています。座談会当日に代表的な質問に回答し、回答できなかった質問は後日自治会長に文書で回答しています。

問 意見や要望はどのくらい出され、どのように管理しているのか。

答 企画課長　年間約200件程度の質問をいただいています。基本的に全件進捗を管理しています。町の方で即座に対応可能なものは即座に対応、報告し、予算が必要なもの、準備に時間がかかるものについては予算編成や事業実施の目途が立った時点で報告します。

問 地区座談会の回答や結果は町民の皆さんにもっと広くお知らせするべきでは。

答 企画課長　広くお知らせすることは重要だと考えています。自治会連合会との相談でも広くお知らせする方向でという話もありましたので、今後対応してまいります。なお、広報はがで地区座談会の開催結果や意見、要望のランキングなどをお知らせしています。

問 地区座談会当日の回答は町長が町民に直接回答してはどうか。

答 町長　私が答えても、担当課長が答えても内容は同じですが、なかなか担当課長では答えにくいような場面もあるので、せっかく私もそこに出ているので、積極的に答えていきたいと考えています。

議会だよりに掲載する一般質問の内容は、質問・答弁を質問者自ら要約執筆し、掲載しています。

黒﨑浩一が問う
基幹公共交通について



問 令和8年3月31日に東部地域における基幹公共交通の役割を担ってきた一般路線バスが廃止となった。今後の公共交通継続性を行政はどのように考えているのか伺う。

答 町長　町では代替策として、現在の「ふれあいタクシーひばり」を補完する乗り合いタクシーを実証運行し、交通手段の確保と需要の把握に努めてきました。

「今後の公共交通の持続性を考えた行政の対応」としては、現状においては、デマンド交通の拡充が必要であると考えて検討を進めており、「芳賀町地域公共交通会議」の協議結果を受け、10月1日から運行時間などを拡大します。

具体的には、平日の運行時間を午前6時から午後7時まで拡大します。また、日曜日の運行も開始し、さらに運行間隔をこれまでの1時間から30分に短縮します。運行台数を3台から4台にし、キャッシュレス決済も可能とすることで利便性の拡充を図ります。

さらに来年1月からは、地域公民館などに乗降スポットとなるミーティングポイントの設置、ラッピングを施した新規車両の導入、Web予約システムと、AIを活用した配車システムを導入する予定であり、より多くの方が便利に利用できるようにします。

問 路線バスの廃止に伴い、町内外の皆さま、ロマンの湯や直売所に影響は出ているのか。

答 商工観光課長　具体的には把握はできていませんが、LRTの一日乗車券に付けていた無料往復バスチケットについては月平均220枚利用されたことから、少なからず出ていると考えています。

問 通勤通学者や高齢者通院などにも支障は出ているが、「ふれあいタクシーひばり」の拡充でカバー出来るのか。

答 企画課長　現在の運行では満車などによる支障は発生しておらず、10月以降も十分にカバーできると考えています。

問 町外者がLRTで来町し、工業団地TCから先の交通手段としてWeb予約システムを利用できるのか。

答 企画課長　町外でも利用することが可能です。1月からは電話に加え、スマートフォンやPCなどからWeb予約ができるようにサービス拡充する予定であり、町外の方も利用可能になります。

問 芳賀町のデマンドタクシー拡充により、市塙駅までの利用は可能なのか。芳賀町の費用負担はないのか。

答 企画課長　市貝町に事前登録を行うことで芳賀町民も利用可能です。また、TCやロマンの湯などを出発点として、市貝町の主要施設まで乗車することもできます。運行に関しては芳賀町の負担は発生していません。市塙駅はひばりタクシーの運行エリア外であり、今回のサービス拡充においてもエリアの変更は行わないことから利用はできません。

問 LRTの祖母井延伸の前段として、市塙駅からTC間の代替路線バス運行を広域連携で考えてはどうか。

答 企画課長　広域連携による公共交通については、県主催のブロック別市町村長会議においても芳賀地区のテーマとなっており、近隣市町において課題共有されています。今後のあり方については、県の広域的な交通政策の取り組みと連携しながら関係市町と情報交換を実施していきたいと思います。

問 定時性のあるデマンド交通として市貝町と連携の拡充や、他の交通事業者、真岡鐵道、宇都宮ライトレールとの連携も考えてみては。

答 企画課長　市貝町との連携については現在未検討ですが、情報共有や需要の把握に努めていきます。他の事業者との連携は採算性が見込めないことから、参入は見込めないと考えています。

議会だよりに掲載する一般質問の内容は、質問・答弁を質問者自ら要約執筆し、掲載しています。



中村由美子が問う
移住定住促進について

問 移住定住促進の今までと現状は。

答 町長　本町では、これまで薬師の郷や祖陽が丘など住宅地整備と分譲を行ない、良好な住環境が形成されています。定住促進事業補助では住宅の取得や購入、家賃に対する支援を行い人口流出の抑制と定住人口の増加を図っています。また、空き家の活用として相談会や空き家バンク制度を推進しています。さらに県外への情報発信を強化し、平成28年から9年連続で転入超過となり、一定の成果があったものと考えています。

問 移住促進の情報発信について、現在の芳賀町のホームページの移住定住促進ページは文字ばかりで見づらく、工夫がかなり必要ではないか。

答 企画課長　正式・正確な情報を出すことに重きを置いたため堅いページになっているのが現状です。今年度ホームページリニューアルを考えておりますので、掲載している情報の整理をし、知りたい情報にたどりやすく、興味を持っていただけるような内容に更新してまいります。

問 移住定住促進の今後の考え方や手段について、下原地区の住宅地整備を着実に進めていくとのことだが、LRT停留所に近く期待できる地区になる。いつ頃販売予定で進んでいるか。

答 都市計画課長　現在、都市計画決定の法定手続きをしています。この後、地元での用地買収等の手続きを進めたいと思っています。その後、設計、工事をして、令和10年度以降に販売できればと考えています。

問 水橋地区は大きな住宅地はなく、南小の児童数が心配される。今後、移住地としてどのように考えるか。

答 都市計画課長　橋場地区においては、地区計画制度を活用したまちづくりを検討しています。昨年度末、地域の方を対象に1回目の説明会を行ないました。今後、情報交換をしながらまちづくりの方向性などを決めていきたいと考えています。

問 全国的に増えつつある『保育園留学』は、子どもは保育園に行き、親はテレワークで仕事をしながらお試しで数週間実際に住んで生活をし、町を体験してもらう制度がある。自治体は空き家などをリノベーションなどで住む場所を用意するため空き家対策にもなる。また、ふるさと納税の返礼品として費用の一部を支払う仕組みを作ることもできる。情報発信、交流人口増加、さらには移住にもつながると思うが、導入の考えは。

答 企画課長　導入についての検討はしていませんが、茂木町などで導入しているので、情報を得ていきたいと思います。このような制度も参考にしながら、空き家の活用などと併せて検討していきます。

災害の備えについて

問 町では、備蓄品の備えや避難所の設置はあるが、避難所の空調設備の状況を伺う。

答 総務課長　本町の指定避難所11カ所の内、空調設備がないのは上給地域体育館のみで、今年度購入予定の移動式エアコンで対応することを考えています。

問 災害により電気が使えないことも想定されるが、その対応は。

答 総務課長　太陽光で自家発電できる避難所は、町民会館、道の駅はが、芳賀中学校、工業団地管理センター、水橋分館の5カ所で、他の避難所については移動可能な蓄電池大小合わせて18台で対応を考えています。

問 武道館の柔道場は畳があり、空調設備を付けて指定避難所にしてはどうか。また海洋センターは空調があり水も活用できるので指定避難所にして、協定を結んではどうか。

答 総務課長　現在の防災計画で武道館は地域から提供される物資を保管する拠点と指定されています。今後、運営体制など精査し検討していきたいと考えます。海洋センターについては、どのように協定を結べるか協議しながら考えていきます。

その他、コンテナホテル誘致の提言、移動式のトイレや循環式シャワーについて質問をしました。

議会だよりに掲載する一般質問の内容は、質問・答弁を質問者自ら要約執筆し、掲載しています。

古谷康典が問う
町の特産品への対応について



問 道の駅直売所にて梨の売上の減少の原因と、梨を特産品として盛り上げていくための現在と今後の取り組みを伺う。

答 町長　JA全農とちぎの新選果場開設による仕入れ体制の変更で直売所への梨の供給量が減少、結果的に昨年の売上は減少しました。今年度は梨の売上は回復する見込みです。また広域の選果場から仕入れる梨は栃木県産の梨としての出荷のみで、今後芳賀町の特異性を持たせた対応をさらに検討します。

梨の新たな魅力や価値の発信を目指して「にっこり梨カレー」、「にっこり梨甘酒」や「にっこり梨ダレ」などを開発・販売しました。

また本町では梨の栽培支援策として梨ほ場の整備費用の一部助成や担い手となる第三者に農地を引き継ぐ園地継承事業を推進しています。成果として令和6年度から7年度にかけ計3名が就農しました。今後も県やJAはが野と連携し、梨の振興に取り組んでまいります。

答 農政課長　道の駅直売所において令和5年度、令和6年度の平均仕入れ総額、令和7年度の仕入れ総額を比較すると約260万円少なく、箱数換算で約740箱分の仕入れ減となっています。芳賀町産の梨の購入方法としては、道の駅直売所に直接搬入・出荷している方の梨の購入、梨農家さんの自宅直売された梨を購入するか、いずれかの方法のみです。

梨に限らず、町内の生産者の自宅での農産物の直売が数多くあることから自宅直売の情報をまとめ、既存の観光マップへ時期や場所の掲載を検討します。商工観光課と協議し連携していきたいと考えます。



町体育館における冷暖房の運用について

問 町第2体育館における冷暖房の利用状況や利用者の感想、今後の課題とスポットクーラーの導入について伺う。

答 教育長　町第2体育館の空調設備について昨年度の利用による効果と運用を確認し、今年度から運用を開始しました。利用者から、とても冷房が効いており暑い時期でも快適という声があり、広い体育館においても一定の冷房効果が得られるものと認識しています。

課題は、空調使用料を負担する団体と負担しない団体が同時に利用した際の公平性の問題、風の影響を受ける競技での運用の難しさと認識しています。今後も利用実績や利用者からの意見から検討し、熱中症予防と安全なスポーツ活動を主目的に課題解決に向けた空調設備の効果的運用に務めてまいります。

答 生涯学習課長　今後の冷房設備の利用については、利用状況の確認と利用者からの意見を伺いながら利用環境の改善に向けて検討していきます。また、例外的な運用などは予約状況を踏まえながら、スポーツ団体と協議をしながら検討します。

また、防災対策で導入するスポット冷暖房設備については、平常時の活用方法として、公共施設への設置を庁内で検討しているところです。



議会だよりに掲載する一般質問の内容は、質問・答弁を質問者自ら要約執筆し、掲載しています。



小林一男が問う

人口減少・少子高齢化社会への対応について

問 当町の人口は1990年の1万7,610人をピークに減少傾向が続き、令和8年3月末時点で1万5,176人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2045年には当町の人口が1万1,800人まで減少すると予想され、今後当町でも緩やかな人口減少と急激な少子高齢化に対応していく必要があるが対策について伺う。

答 町長　将来人口見通しが2035年で趨勢（すうせい）型とすれば1,700人減少が改善されるとしている具体策は、市街化区域では、祖母井中部地区、祖母井北部地区の整備、市街化調整区域では、祖陽が丘地区、下原地区における住宅地整備を見込むほか、空き家の利活用による転入者の増も見込んでいます。また、魅力的な雇用創出のため新たな産業団地を創出することを検討しています。これらの取り組みに加え、公共交通、子育て、教育、健康づくりなど各分野での様々な施策を着実に進めることで、振興計画の目標人口1万5,000人を目指していきます。

問 人口の増加していく地域は、下高根沢、八ツ木、祖母井のさらに一部地域に限られ、散居村の地方部はさらに急激な人口減少に見舞われると考えられるが、特に高齢者の暮らしをどう支えていくのか。

答 町長　本町の令和8年4月1日時点における65歳以上の人口は5,082人、高齢化率は約33.5%となっており、国・県を上回る水準で高齢化が進行しています。今後も高齢化が進む中、住み慣れた地域で高齢者の皆様が自分らしく安心して暮らし続けられる環境の確保が、町の重要な課題であると認識しています。緊急通報装置の貸与や移動販売車での買い物支援、地域事業所などと連携した見守りネットワーク活動などを通じて、地域全体で高齢者の皆様を見守る体制づくりを進めています。また、デマンド交通の運行や、福祉タクシー、通院時タクシー費の助成など移動支援の充実も図っています。

問 増加する空き家に伴う屋敷林の隣接地への侵食への対応について伺う

答 町長　空家等対策の推進に関する特別措置法においては、所有者など自らが周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう空き家などを適切に管理する責務が定められています。このため、町では住民の方から相談や情報提供があった場合には、現地の状況を確認するとともに、所有者などを調査し空き家などの適正管理を行っていただくよう文書や電話などにより啓発を図っています。

問 高齢化に伴い、共同作業が難しくなることが予想される。サイクリングロードの草刈りも業者委託が望ましいと考えるがいかがか。

答 町長　サイクリングロードの草刈り作業については、自治会の皆さまの協力の下、年3回実施していただいています。長年にわたり草刈り作業にご協力をいただいており、その献身的な取り組みによって利用者が快適に通行できる環境が保たれています。心から感謝を申し上げます。作業従事者の確保のために、草刈り機を使用したことがない若い世代が参加していただけるよう、草刈り機講習会の充実にも取り組んでいきたいと考えています。

問 南小学校の児童数が減っているが学区の見直しはできないか。

答 教育長　芳賀南小学校の児童数は近年減少傾向にあり、将来的には適正な教育環境の維持という視点からの課題が生じることは懸念されるところであります。しかし、学校と地域コミュニティーとの密接なつながりへの配慮が必要です。通学区域を変更して拡大すれば、一時的に児童数の増加は見込めますが、町全体の人口が減少傾向にある中、継続的に児童数を確保することは難しいと考えるところでもあります。

議会だよりに掲載する一般質問の内容は、質問・答弁を質問者自ら要約執筆し、掲載しています。